

危険がいっぱい！

安保法制
(戦争法)

日本が攻撃されて
いなくても武力行使

集団的
自衛権

安保法制(戦争法)で容認された「集団的自衛権」とは、米軍等が第3国から攻撃された場合に、「日本の存立が脅かされる(存立危機事態)」と日本政府が判断しさえすれば、武力行使できるというもの。アメリカが戦争しやすくなるだけで、日本の防衛とは無関係です。逆に、第3国から日本への反撃やテロ攻撃も予想され、日本に戦禍が及びます。



明確な憲法違反

これまでの政府見解とも
相いれず、立憲主義を
破壊する

歴代の内閣が半世紀にわたり、「集団的自衛権は憲法上行使できない」と明言してきた憲法解釈を1回の閣議決定で覆してしまいました。これに対し、圧倒的多数の憲法学者や、これまで自民党政権を支えてきた歴代の内閣法制局長官、元最高裁長官までもが「憲法違反だ」「立憲主義に反する」として反対の声を上げています。

戦闘地域での後方支援は
もっとも狙われやすい

核兵器の輸送も
可能に！

従来の後方支援は、「安全な場所」での水・食料の補給などに限定されていましたが、今後は、危険な戦闘地域での武器輸送、弾薬の提供などをおこなえるようになりました。武力行使と一体の行為であり、相手国からの攻撃の目標になる危険な活動です。

武器を使用した
駆けつけ警護で戦闘に

駆けつけ警護とは、他国軍等が武装集団に襲われた場合に駆けつけ、武器を使って助けること。治安を維持するための武器使用と合わせ、自衛隊が戦闘に巻き込まれる危険性が極めて高くなります。

中国や北朝鮮が
攻めてくるから
安保法制は必要？

安保法制(戦争法)は日本有事の際の対応を強化するものではありません。安保法制(戦争法)は海外での米国の戦争に日本が参加し、日本を戦争にまきこむものであり、日本を守るために安保法制(戦争法)を成立させたという政府の説明はデタラメです。

9条を変えて自衛軍を持つべきと主張していた小林節氏(慶応大学名誉教授)らは、この法律では自衛隊が米国の侵略戦争に駆り出されるだけだとして、安保法制(戦争法)廃止を求める共同したとりくみに参加しています。

そもそも軍事的対応を強化すれば軍事衝突に発展しかねません。戦争にならないための外交努力こそが重要であり、それが政府の仕事です。

平和で安全な 世界と日本を

紛争地域では少年が兵士に
させられ、殺し殺されていま
す。こうした紛争を解
決するために自衛隊
を派遣することを、
安倍首相は「積極平
和主義」と呼んでい
ますが、「憎しみの連鎖」を拡大するだけです。

国際的には「積極的平和」とは全く逆の意味でつかわれています。戦争の原因は貧困・抑圧・差別などであり、それらをなくすとりくみを積極的平和と呼んでいるのです。

安保法制(戦争法)を廃止し、日本国憲法の精神にもとづく平和外交で、世界と日本の平和を実現しましょう。



私たちは

住民生活の守り手であり続けたい！

住民生活の 守り手から 戦争を推進する 役割に？

安保法制
(戦争法)

で自治体・
自治体労働者は
どうなる

「住民のみなさんのいのちとくらしを守る仕事がない」——こうした思いで私たちは日々奮闘しています。しかし、安保法制(戦争法)のもとで、住民生活や自治体の仕事はどうなるのでしょうか？

戦争法の下で自治体労働者は 戦争を推進する役割を担うことに

日本が集団的自衛権を行使する事態となれば、自治体が管理する港湾等の使用は軍事優先が要請され、公立病院でも傷病兵の受け入れにより一般の患者は後回しにさせられかねません。また、集団的自衛権の発動により「第3国から反撃を受けるおそれ」が生じれば「武力攻撃事態」となり、自治体は、「公用令書」を発行して、住民の土地・家屋の使用、物資の調達、医療・土木従事者や運転手の徴用などをおこなうことになります。

戦争法の下では戦前と同様に、住民のみなさんの平穏な生活や当然の権利を制限し、さらに戦争遂行に住民のみなさんを動員することを仕事としてせざるを得なくなるのです。



軍事費が増やされ、社会保障や 地方財政は切り捨てられる

戦争法が成立したもて、防衛装備庁を新設するなど政府はいっそう軍事拡大路線をすすめている。「抑止力」の考え方では、相手国の軍備を上回る軍備が必要となるからです。このままでは際限のない軍拡競争に陥り、軍事費ばかりがどんどん増やされていきかねません。



改憲意図をむき出しにする安倍首相

安倍首相はNHKテレビで「自公だけではなく改憲を考えている前向きな、未来に向かって責任感の強い人たちと3分の2を構成していきたい」(1月10日)と宣言し、夏の参院選で改憲発議に必要な議席の確保をめざす考えを表明しました。また、大震災や大規模テロを契機に首相の権限を強化し国民の権利を制限する「緊急事態条項」を改憲の突破口にしようとしています。

戦争できる 国家体制づくりが加速

秘密保護法の施行、「マイナンバー制度」の拡大などに続き、警察による盗聴の自由化や冤罪の温床となる司法取引制度創設、共謀罪の新設が狙われるなど、戦争できる国家体制をつくる動きが強まっています。

自治体においても、「9条俳句不掲載」「施設の利用拒否」など住民のみなさんの憲法や平和にかかわる自主的とりくみを規制・抑制する動きが各地でおこっています。

